

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町平野辺地
(辺地の人口 100人 面積 4.1km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 平野
- (2) 地域の中心の位置 平野字田和ノ前44番地5
- (3) 辺地度点数 119点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、県道竹ヶ谷鷲敷線沿いに民家が点在する集落である。
本地域における林道馬路線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には
欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指す
とともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分 施 設 名 事業主体名		事業費	財源内訳		一般財源のう ち辺地対策事 業債の予定額
			特定財源	一般財源	
林道馬路線	那賀町	200,000	100,000	100,000	95,000
合 計		200,000	100,000	100,000	95,000

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町朴野辺地
(辺地の人口 117人 面積 2.3km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 朴野
- (2) 地域の中心の位置 朴野字下原40番地
- (3) 辺地度点数 100点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道195号線沿いに民家が点在する集落である。

朴野地区の飲料水供給施設は朴野上地区は昭和48年に供用が開始され、50年を経過している。その為、施設の老朽化が著しく、水量の確保が難しい現状にある。飲用水を安定的に確保する為、新たな水源地の整備と、管路の更新を行う必要がある。それに伴い、水源地の整備、管理を適切に行うため、水源地に続く作業道朴野線の整備も行う。

また、本地域における林道朴野日浦線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施 設 名	事業主体名		特定財源	一般財源	
朴野地区飲料水供給施設	那賀町	280,000		280,000	266,000
林道朴野日浦線	那賀町	200,000	100,000	100,000	95,000
作業道朴野線	那賀町	40,000		40,000	38,000
合 計		520,000	100,000	420,000	399,000

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町古屋辺地
(辺地の人口 75人 面積 43.2km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 古屋、大戸、深森、川俣
- (2) 地域の中心の位置 古屋字北傍示13番地1
- (3) 辺地度点数 164点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、県道日和佐上那賀線沿いに民家が点在する集落である。集落に入る公共交通バスの路線が廃止され、高齢者の多い当地区にとって厳しい生活環境となっている。

本地域の主要な生活道路である町道古屋上津丸線は、災害時の避難路としても利用が想定されているが、狹隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕は通行の安全と円滑化を図るため欠かせない要素である。

また、本地域における林道川俣大戸線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間
(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施 設 名	事業主体名		特定財源	一般財源	
町道古屋上津丸線	那賀町	5,000		5,000	4,700
林道川俣大戸線	那賀町	80,000	40,000	40,000	38,000
合 計		85,000	40,000	45,000	42,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町白石辺地
(辺地の人口 90人 面積 15.2km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 白石
- (2) 地域の中心の位置 白石字森平6番地1
- (3) 辺地度点数 218点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道195号線及び町道林谷線沿いを中心に集落が点在している。

本地域における林道白石林谷線及び林道白石大用知線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

また、白石辺地にある林谷集落は町道林谷線の災害発生時は迂回路がないため、林道白石林谷線は災害時の迂回路としても利用が想定されており、集落の孤立を防ぐため必要な路線である。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施 設 名	事業主体名		特定財源	一般財源	
林道白石林谷線	那賀町	120,000	60,000	60,000	57,000
林道白石大用知線	那賀町	125,000	62,500	62,500	59,300
合 計		245,000	122,500	122,500	116,300

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町成瀬辺地
(辺地の人口 68人 面積 8.0km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 成瀬
- (2) 地域の中心の位置 成瀬字日浦6番地
- (3) 辺地度点数 216点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道193号線沿いの集落を中心に民家が点在している地域である。
国道193号から集落につながる成瀬日浦線は、住民の生活道路であるが、狹隘で舗装路面の状況が悪く通行に支障をきたしている。そのため安全に通行できるよう改良や舗装修繕を行う必要がある。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
施設名	事業主体名				
成瀬日浦線	那賀町	5,000		5,000	4,700
合 計		5,000	0	5,000	4,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町海川辺地
(辺地の人口 179人 面積 35.2km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 海川
- (2) 地域の中心の位置 海川字ヲヲサ80番地5
- (3) 辺地度点数 231点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道193号線沿いを中心に集落が点在している。
現在、町道海川出原線は狭隘で舗装路面が悪く通行に支障をきたしており、改良及び舗装修繕することにより通行の安全と円滑化を図る。
また、本地域における林道星越神戸丸線、林道海川長安線及び林道助蔭海川線の開設事業の継続は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
施設名	事業主体名		特定財源	一般財源	
町道海川出原線	那賀町	300,000	175,500	124,500	118,200
林道星越神戸丸線	徳島県	26,750		26,750	25,400
林道海川長安線	徳島県	32,100		32,100	30,400
林道助蔭海川線	那賀町	90,000	45,000	45,000	42,700
合 計		448,850	220,500	228,350	216,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町坂州辺地
(辺地の人口 186人 面積 10.9km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 坂州
- (2) 地域の中心の位置 坂州字高山平3番地5
- (3) 辺地度点数 202点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、役場本庁から約4.2km離れた標高600m地点に民家が点在している集落であり町道出羽線が唯一の生活道である。

現在、町道坂州追立線は追立集落と広瀬集落を結ぶ生活道路であるが、路面が悪く一部通行止めを行っている。国道193号線の災害時には迂回路となる路線であり、安全に通行を行うための改良を行う必要がある。また、町道大用知線は国道193号と大用知集落を結ぶ生活道路であるが、路面が悪く通行に支障が出ている箇所がある。改良や舗装修繕を行い、地域の生活環境の向上を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分 施 設 名 事業主体名		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
町道坂州追立線	那賀町	112,200		112,200	106,500
町道大用知線	那賀町	4,700		4,700	4,400
合 計		116,900	0	116,900	110,900

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭助辺地
(辺地の人口 87人 面積 33.5km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 木頭助
- (2) 地域の中心の位置 木頭助字冬口上ミ19番地8
- (3) 辺地度点数 166点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道195号線沿いの集落を中心に山間奥地に民家が点在している地域である。
また、本地域における林道岩倉蟬谷線、林道星越神戸丸線及び林道助蔭線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。
これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで 5年間

(単位：千円)

区 分 施 設 名 事業主体名		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源	
林道岩倉蟬谷線	徳島県	21,400		21,400	20,300
林道星越神戸丸線	徳島県	26,750		26,750	25,400
合 計		48,150	0	48,150	45,700

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭折宇辺地
(辺地の人口 102人 面積 104.4km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称木頭折宇
- (2) 地域の中心の位置木頭折宇字棚ノ岡17番地1
- (3) 辺地度点数204点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、国道195号沿いの集落を中心に民家が点在しており、その面積の大部分は森林で占められている。

本地域における御朱印谷、蔭谷は林業施業の空白地となっており、林道蔭谷御朱印線、林道南川線及び基幹作業道御朱印猪山線の開設、改良事業の継続は、第1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。本路線の開設、改良事業による受益面積は広大であるため、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
施 設 名	事業主体名				
林道蔭谷御朱印線	那賀町	150,000	75,000	75,000	71,200
林道南川線	那賀町	157,400	78,700	78,700	74,700
基幹作業道御朱印猪野山線	那賀町	125,000	62,500	62,500	59,300
合 計		432,400	216,200	216,200	205,200

総合整備計画書

徳島県那賀郡那賀町木頭北川辺地
(辺地の人口 114人 面積 68.1km²)

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称木頭北川
- (2) 地域の中心の位置木頭北川字栩ノ奈路37番地1
- (3) 辺地度点数219点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、役場本庁から約6.1km離れたところに位置し、徳島県の南西端であるため地理的に非常に不便であり、生活環境の整備も十分とはいえない。

本地域における林道東川千本谷線の開設事業は、1次産業の活性化を政策の柱とする本町には欠くことの出来ない要素である。これにより、林業経営の合理化と林業所得の向上を目指すとともに、間伐等による森林整備のさらなる推進を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和7年度から 令和11年度まで5年間

(単位：千円)

区 分		事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
施 設 名	事業主体名				
林道東川千本谷線	那賀町	150,000	75,000	75,000	71,200
合 計		150,000	75,000	75,000	71,200